

令和2年5月8日

地域包括支援センター各位
居宅介護支援事業所 各位

社会福祉法人札幌明啓院
特別養護老人ホーム フローラルさつなえ
施設長 高谷 敦生

デイサービスの自主休業について(お知らせ)

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月31日(日)まで延長となりましたが、札幌市内では「新型コロナウイルス」感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。

当事業所と致しましても「利用者の命と生活を守る」という使命のもと、施設内にて緊急対策会議を重ね、様々な角度から感染対策の検討を続けておりますが、この度、誠に勝手ではございますが、以下の日程でデイサービスの自主休業をさせて頂くことが適切と判断いたしました。

各事業所の皆さまには、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【自主休業 実施期間】

令和2年5月11日(月)～5月31日(日)までの日曜日を除く18日間

【休業中の連絡先】

休業中も職員は出勤しております。連絡は下記までお願いいたします。

フローラルさつなえ老人デイサービスセンター

担当：管理者 坂井、生活相談員 白瀬

TEL：011-780-6141、FAX：011-781-2750

E-mail：floral-dei@sapporo-meikeiin.or.jp

営業日 月曜日～土曜日

営業時間 8：30～17：30